

令和5年度第2回観音寺市総合教育会議議事録

日時	令和5年8月23日(水) 午前9時～午前9時30分	
場所	観音寺市役所本庁舎2階201会議室	
委員	観音寺市長 教育長 教育委員 教育委員 教育委員 教育委員	佐伯 明浩 十河 聖司 大久保 健二 秋山 晴雄 豊嶋 起公子 茨木 孝治
事務局	政策部長 企画課長 企画課長補佐 教育部長 教育総務課長 教育総務課長補佐	薦田 等 合田 知史 山下 光広 中山 久城 高橋 真人 井上 淳

会議次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 観音寺市教育大綱について
 - (2) その他
- 3 閉会

教育部長

皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

定刻がまいりましたので、ただ今より令和5年度 第2回観音寺市総合教育会議を開催いたします。

それでは、開会にあたりまして、佐伯市長より御挨拶をお願いいたします。

市長

本日は、令和5年度第2回観音寺市総合教育会議の開催にあたり、十河教育長をはじめ、教育委員の皆様には、ご多忙中にもかかわらずご参集を賜り、また、常日頃から本市教育行政にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

ご案内のとおり、社会も変わってきておりまして、少子高齢化、地方においてもグローバル化が進み、デジタル、ネットなどの情報通信が非常に発展してきておりまして、

子どもにとっても戸惑いが隠せないのではないかと考えております。デジタルの発展によって、何処にいても子どもたちが犯罪に巻き込まれる可能性もでてきて、本当に大変な時代になってきていると思います。しかしながら、皆さんと一緒に前回の総合教育会議で視察を行いました。観音寺小学校6年生と観音寺デーの給食と一緒に食べ、子どもたちが、すくすく成長されているのを感じました。これは、教育長をはじめ、教育委員の皆様、また、現場の先生方のご尽力のたまものです。心から感謝し、うれしく思っただけです。子どもたちをこれからも、すくすくと伸ばしていくために、我々もしっかりとやっていかなければいけないと考えております。勉強し学力を付けることはもちろんではございますが、それぞれの得意分野において、スポーツ・芸術・音楽などそういった分野についても、しっかりと伸ばす教育をしていただきたいと思っております。

また、地方の子は、優しく思いやりがあり、素直な子と言われておりますが、少し競争力に欠けるとも聞きます。過度の競争はよくありませんが、自由経済社会の国でありますので、社会に出れば、いろいろなところで競争も必要になります。地方の子どもたちは、全国でも、世界でも活躍できるものと確信しておりますので、学校でも競争力を身に付けていただきたいと思っております。

本日の会議につきましては、前回に引き続き、観音寺市教育大綱の素案につきまして協議を予定しております。本年度の改定に向けて、皆様方の率直なご意見を賜り、しっかりと前に進めていければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

教育部長

ありがとうございました。

本日の進行につきましては、私、観音寺市教育委員会事務局教育部の中山が務めさせていただきます。

それでは、議題に移らせていただきます。議題（1）は、観音寺市教育大綱の見直しについてです。前回、第1回の本会議におきまして、大綱の見直し案について、皆様から貴重な御意見をいただきました。事務局の方で、いただきました御意見を基に「大綱の見直し案」の修正をしております。それでは、事務局より修正後の「大綱の見直し案」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは最初に、去る7月5日に開催いたしました、第1回総合教育会議において委員の皆様からいただきました、ご意見や指摘事項の確認をさせていただきます。なお、随時、お手元の大綱案をご覧いただけたらと思っておりますので、よろしくお願い致します。

大きくは、1点目、教育は、教える側も教えられる側も共に育っていくという感覚が必要な時代になってきているのではないかと。加えて、保護者も子どもと一緒に成長する部分があるのでは、そのような視点を表現することができないか。これは、教育委員さんや、市長からも指摘がありました。

2点目は、大綱案3ページの基本方針1『確かな学力と豊かな人間性の形成』に関する具体的取組の2つ目に、「道徳」を取り入れてはどうか。これは、教育委員さんからいただきました。

3点目は、同じく、大綱案3ページの基本方針2『特別支援教育の推進』に関する取組は、障がいのある子どもに絞った表現となっています。しかし、全ての子どもに対して、どのような教育的ニーズがあって、それに応じた支援をどのように構築していくのかといった視点で教育を進めていることから、「障がいのある子ども」といった、限定的な表現を、全ての子どもが対象となるよう改めてはどうか。これは、教育委員さんからいただきました。

4点目は、先程の3点目の議論の中で、障がいがあるということは、どういうことなのかを理解して当事者に接することが大切ではないか。これは、教育委員さんからいただきました。

以上の4点であったかと存じます。これらを、反映して、修正した大綱案を本日お配りしており、追加部分は、朱書きで、また、削除した部分は、2重線で見え消ししております。それでは、1点目から順次説明させていただきます。

大綱案1ページをご覧ください。1点目につきましては、大綱の基本理念で謳うべきであると考えたため、朱書きで記載しておりますとおり、「そして、学校・家庭・地域が連携し、子どもの育ちを支えるとともに、教育に関わる大人もともに成長する教育を推進します」という表現を新たに追加いたしました。

次に、3ページをお開きください。2点目につきましては、『確かな学力と豊かな人間性の形成』に関する2つ目の取組、「自然や美しいものに感動する心など」の後に、朱書きで記載しておりますとおり、「の道徳性や社会性等」という表現を追加し、このすぐ後ろの、「豊かな人間性」の後に続く「と社会性」の部分削除し、修正部分の前後をもう一度読み上げますと、「自然や美しいものに感動する心などの道徳性や社会性等(と)、豊かな人間性を育むとともに、」という表現に変更いたしました。

次に、同じく3ページの中段の『特別支援教育の推進』に関する部分をご覧ください。3点目のご指摘を反映するため、障がいのある子どもに限定することがなきよう、「障がいのある」という表現を削除し、朱書きのとおり、「特別な支援を要する」という表現を新たに追加いたしました。なお、この表現は、前回、教育委員さんからもご提案があったかと存じます。

次に、同じく『特別支援教育の推進』に関する取組の最終行の朱書き部分をご覧ください。4点目のご指摘を反映するため、「そして、お互いの個性や違いを認め合い、共生する態度を育てます」という表現を、ここに追加いたしました。

最後に、6ページをお開きください。『人権教育の推進』に関する1つ目の取組部分ですが、複雑化・多様化する社会においては、様々な形で新たな人権問題が発生する可能性があることから、朱書きのとおり、人権問題の前に「あらゆる」という表現を追加しております。

前回の会議を踏まえて、修正した箇所の説明は、以上です。

教育部長

只今、事務局から大きく4点につきまして、修正し説明があったと思います。4点につきまして、ひとつずつご意見をお伺いさせていただきたいと思います。まず、1点目の基本理念の説明文に一段落追加をしております。この部分の表現なり内容について、

ご意見はいかがでしょうか。

委員 基本理念で今回追加した部分、「教育に関わる大人もともに」とありますが、ともにの部分については、現状のひらがなと、漢字の表現、共生とかの場合は漢字表現となるが、その辺りはどういう捉え方ですか。

委員 人権教育のあたりでは、漢字の「共」は使わずに、ひらがなの「とも」が使われています。

教育部長 他の委員さんは、表現等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 異議なし。

教育部長 続いて2点目です。3ページの豊かな学力と豊かな人間性の形成の白丸2番目、「道徳性や社会性等」の追加、この部分についてご意見をお伺いしたいと思います。

委員 道徳性を取り入れた点はいいと思います。今は道徳が強化されまして、道徳教育を重視しています。道徳性とは、道徳教育を含みますので、この表現はいいと思います。

教育部長 他にご意見とかございませんでしょうか。

委員 今回変更する部分ではありませんが、その段落の所に、「ふるさとへの愛着を育む教育を充実します」とありますが、非常にいい視点だと思います。例えば、小学校3年生は、ふるさと学芸館でふるさと学習を、4年生では、伊吹島を中心とした洋上学習など行っていますが、ふるさとを愛する心を育てる視点は重要だと思います。

教育部長 その他に何かご意見はございませんでしょうか。

委員 異議なし。

教育部長 それでは、3点目・4点目ですけれど、特別支援教育の推進の部分に係る表現です。「障害のある」という表現から、「特別な支援を要する」に変えております。また、「そして、お互いの個性や違いを認め合い、共生する態度を育てます」と表現を加えておりますけれども、この部分について、ご意見等ございますでしょうか。

委員 特別支援教育においては、ユニバーサルデザインの視点を重視して、特別な支援を要する子どもさんへの合理的な配慮を含めて、どういった支援をするかということが、大きなテーマでありますので、非常に適切な表現であると思います。

委員 特別な支援を必要とする子どもたちはたくさんおいでますので、適切だと思います。

教育部長 最後ですが、前回ご指摘はありませんでしたが、先程説明がありましたように、人権教育の推進の欄で、人権問題の前に「あらゆる」といった言葉を追加させていただきました。この点について、ご意見等ございますでしょうか。

委員 異議なし。

教育部長 事務局からの修正案は以上の4点ですが、これ以外に追加とか、文言の修正とか、お気づきの点がございますでしょうか。

委員 修正はありませんが、3ページの「確かな学力と豊かな人間性の形成」の所で、「保育・授業内容の改善を進めます。」とあります。保育や教育の現場では、如何にして保育内容や授業内容の改善を進めるかといったことが永遠のテーマでありまして、特に、どの子もわかる、あるいは、どの子も出来る、そして、やる気を出して挑戦していくといった視点が非常に大事になってきていますので、改善を進めるという表現は、適切であると思います。

市長 誰一人取り残さない教育を考えることが必要であると思います。その視点での教育大綱になればと思います。

委員 感想ですが、3ページの「確かな学力と豊かな人間性の形成」の所で、「主体的・対話的で深い学びの視点から」とありますが、これが出来れば、本当の学力が付く。浅い学びとにならないように、深い学びから学力を付けることが大切だと思います。

教育部長 それでは、本日提案させていただきました、この案を、観音寺市教委大綱の改定案としてよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

教育部長 それでは、この案を改定案とさせていただきます。今後のスケジュールにつきまして、教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、今後のスケジュールを説明いたします。本日協議いただきました、大綱案につきまして、9月末に配布される広報10月号及び市ホームページでパブリックコメントの実施を掲載し、10月いっぱいパブリックコメントを実施し、このご意見を踏まえて、11月に第3回の総合教育会議を開催して教育大綱策定という運びにしたいと考えています。また、12月市議会にて、議会へ報告後、公表する予定であります。

教育部長 次回は11月に第3回の総合教育会議を開催させていただきまして、パブリックコメントの内容を踏まえまして、再度修正するかどうかの検討をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

 それでは、議題1につきましては、これで終了させていただきます。次に議題2その他ですが、本日の教育大綱以外で、委員さんの中で、意見交換したい議題等がありましたら、よろしくお願いいたします。

 特に無いようですので、最後に閉会の挨拶を十河教育長よりお願いいたします。

教育長 7月5日に観音寺小学校で第1回の総合教育会議を開きました。それに引き続き、皆様には貴重なご意見をいただきありがとうございます。一つ一つ話を伺いながら、教育大綱の策定に関わったものとして、力強く、心強く感じております。本日いただいた意見を基に、市民の皆様にお示しして、参考意見をいただきます。一つ一つ熱心に吟味いただいた項目であったり、また、その言葉が、画餅に帰す事が無いように、教育委員会事務局中心に各課と部と連携しながら具体的に落とし込めたらと思っておりますので、今後も引き続きお力添えいただけたらと思っております。本日は本当にありがとうございました。

教育部長 以上を持ちまして、令和5年度第2回総合教育会議を閉会いたします。